

令和 5 年 2 月 3 日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会

会長 常住 豊

中央研修所

所長 関口 隆夫

国際・企業経営業務部

部長 水野 晴夫

オンラインセミナー「行政書士関与の特定技能制度についてのシンポジウム」の
開催について（周知）

この度、本会では会員向けオンラインセミナー「行政書士関与の特定技能制度についてのシンポジウム」を開催することといたしましたので、下記のとおりご案内いたします。

昨今の社会経済状況における少子高齢化や人口減少に伴い、日本の中小企業では人手不足が深刻化しています。そこで、国内人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的とする「特定技能制度」が 2018 年に創設され、2019 年 4 月から受入れが可能となりました。そのような中で、行政書士の取扱業務である外国人の在留資格に関する各種手続きは、より一層の取組と正確性が求められています。

また、本制度が開始され数年が経過した今、行政書士がどのように関わっているか具体的な取組を知ることや正確な申請方法について学ぶことで、より多くの会員に新たに本業務に取り組んでいただき、行政書士がこの分野での専門家であることを確立していくことが重要であると考えています。

つきましては、国土交通省に出向経験がある行政書士より、特定技能制度について新たな視点から解説いただくとともに、本業務に精通した行政書士によるパネルディスカッションを実施いたします。本セミナーはオンライン配信（行政書士限定）により PC やスマートフォン等でどこでも視聴可能です。

会員サイト「連 con」にて、令和 5 年 2 月 6 日（月）11 時より申込受付の開始をいたしますので、各単位会におかれましては、より多くの会員にご視聴いただけるよう周知にご協力くださいますようお願いいたします。

記

【日 時】 令和 5 年 3 月 6 日（月）13：30～17：00（予定）

【内 容】 行政書士関与の特定技能制度について

【申込期間】 令和 5 年 2 月 6 日（月）～3 月 6 日（月）

【申込方法】 会員専用サイト「連 con」より事前申込み

<https://www.gyosei.or.jp/members/#/login>

【参加費】 無料

【その他】 後日、中央研修所研修サイトの VOD 講座として登載予定（無料）

以 上